

教員間のハラスメント事案に係る調査委員会への資料提出漏れについて (報告)

1. 概 要

神戸市立東須磨小学校で発覚した職員間ハラスメント事案に関しては、教育委員会において「神戸市立小学校における職員間ハラスメント事案に係る調査委員会」を設置して調査を行っている。

しかし、このたび教育委員会事務局より調査委員会に提出していた資料に漏れがあったことが判明した。調査委員会からも、当初より資料の提供には、遺漏なく万全を期してほしい旨の依頼がありながら、このような事態に至ったことについて、大変厳しいご指摘を頂いた。

調査委員会への提出が漏れていた資料は、被害の内容が列記された手紙等、令和元年9月から10月にかけて、被害教員側から学校を通じて事務局に提供された資料であり、PDF ファイル10件分であった。

12月13日に、事務局が保管している資料を、被害教員側に確認いただいたうえ、全ての資料(PDF ファイル19件分)を12月13日から12月14日にかけて、事務局から調査委員会に送付したところ、12月14日に調査委員会より、それまで受領していた資料との間で遺漏があるとの指摘があり、今回の件が発覚した。

調査結果報告については、年内を目途としていただくよう調査委員会に依頼してきたが、今回のことを踏まえた追加調査が必要となり、ご報告をいただくまでには、さらに時間を要する見込みである。

2. 発覚までの経緯

- (1) 9月2日の事案発覚以降、被害教員側から、郵送や持参で十数回にわたり学校に資料が提供されており、事務局はそれらの原本を受け取り保管していた。また、その一部については、被害教員側からワードデータとしていただいていた。
- (2) 事務局は、10月13日に当該ワードデータをPDFファイルに変換(PDFファイル9件分)して、調査委員会に提出したが、当該データにすべての資料が含まれていると思いついでいた。この時点で、紙媒体とワードデータとの突合を怠り、実際には多くの資料(PDFファイル9件分)が送り漏れていたことに気づけなかった。
- (3) 10月18日の調査委員会発足後に、追加で送付されてきた紙資料1件については、既に調査委員会に提出したものと類似の内容と思いついで、調査委員会へ渡す必要がないものと早合点し、ファイルに綴じこんでしまい、そのまま送付することを失念した。

- (4) 事務局は、1冊のドッチファイルに綴っていた資料を、10月下旬から11月6日にかけてスキャンしてデータ化(PDFファイル19件分)を行ったうえで、学校に提供された資料と事務局で保管している資料に齟齬がないか、確認を行った。
- (5) 12月13日、被害教員側にドッチファイルをお渡しし、資料の散逸や保管状況の不備がないか確認したうえで、調査委員会にデータを全部送付した。

(参考1) 調査委員会の開催経過

【第1回調査委員会】

《開催日時》 令和元年10月18日(金) 午前9時～

《場 所》 三宮研修センター5階

《出席委員》 渡邊 徹 委員長 西谷 良彦 委員 村上 淳 委員

《内 容》

- (1) 開会
- (2) 教育長あいさつ
- (3) 委員紹介
- (4) 議事
 - ① 委員長の選任及び職務代理の氏名について
渡邊弁護士を委員長とし、職務代理者として西谷弁護士を指名
 - ② 今後の委員会の進め方について
 - ・年内を目途に報告を行う
 - ・教育委員会の基礎調査を敷衍しながら、時期や経緯など認定に不足している部分から調査していく。
 - ・前校長、前々校長に対しても聴取を行いたい。
 - ・事態に至った背景や要因をしっかりと調査したい。
 - ③ その他
- (5) 閉会

【第2回調査委員会】

《開催日時》 令和元年12月20日(金) 午後3時半～

《場 所》 神戸市役所1号館19階会議室

《出席委員》 渡邊 徹 委員長 西谷 良彦 委員 村上 淳 委員

《内 容》

- (1) 開会
- (2) 議事
 - ① 調査の現状と今後の進め方
 - ・本来なら、本日報告書を完成させるつもりでいたが、ご案内のとおり追加で確認しないとイケない資料が出てきたため、今後の進め方、方向性について協議していきたい。
 - ② その他
- (3) 閉会

《閉会后ブリーフィング》

- ・どれだけ遅くとも年度内には完成させたい。できる限り1月中にはヒアリングを終え、可及的速やかに報告書を提出したい。
- ・中間報告は行わず、提出する報告書を以って調査委員会としての最終報告としたい。

(参考2) 東須磨小学校の学校運営に関する取組状況 (◎新規・拡充項目)

1. 子供たちの心のケアや学校生活の安定化に関する取組

(1) 子供たちの心のケア

- ◎スクールカウンセラーが毎日常駐する体制を、3学期も継続して実施する。
- ◎家庭科室の内装変更が完了し、12月より使用を開始している。
- 5年生及び6年生の子供たち全員を対象に、スクールカウンセラーによる個別面談を実施した。
- 担任が交代したクラスにおいて、新任担任による家庭訪問を実施した。
- 全学年において、担任が保護者と個別懇談を実施した。
- 卒業生の進学先中学校の子供たち全員を対象に、ストレスチェックを実施した。
- 子供たちに対するいじめアンケートに併せ、困っていることや心配なことについてアンケートを実施した。
- 給食について、希望者には献立について配慮を行っている。

(2) 授業運営サポート

- 新担任を配置した4クラスに専門指導員を配置し、複数指導体制による授業を行い、12月からは高学年を中心とした指導体制に変更している。3学期においては、若手教員の授業づくりに重点を置いた体制へと変更する。
- ◎「学ぶ力・生きる力向上支援員」の配置時間を拡充し、一人一人の能力や課題に応じた、きめ細かな指導を実施している。(12月9日より拡充)

(3) 通学時の安全見守り

- 部外者・不審者等の学校への立ち入り、子供たちへの危害を防ぐため、登下校時の教員や事務局職員による見守り・巡回に加え、ガードマンを配置するとともに、警察による巡回活動とも連携して、子供たちの安全確保に努めている。
- ◎3学期からは、事務局主導の安全見守りから、教職員・保護者・地域主体の持続可能な取組へと移行していくことを検討する。

(4) 各種行事

- 音楽会や、延期していた校外学習・学年行事について、応援職員を配置する等、子供たちの安全面に配慮しながら実施している。
- 修学旅行についても応援体制を組み、予定通り実施している。
- ◎各方面からの協力で、子供たちが楽しめる取組やスポーツ教室などを実施している。

2. 体罰等に係る実態把握についての調査の実施

○当該小学校の在校生及び卒業生を対象として、保護者を介したアンケートを実施した。

3. 補助スタッフの配置

◎学校業務の一部を補佐する「業務補助スタッフ」を配置し、教頭等の事務負担を軽減している。(12月9日より配置)

4. その他

◎12月10日に、学校運営の現状やこれからの学校づくりについて、学校評議員・PTA代表と教育長・教育委員による意見交換会を実施した。